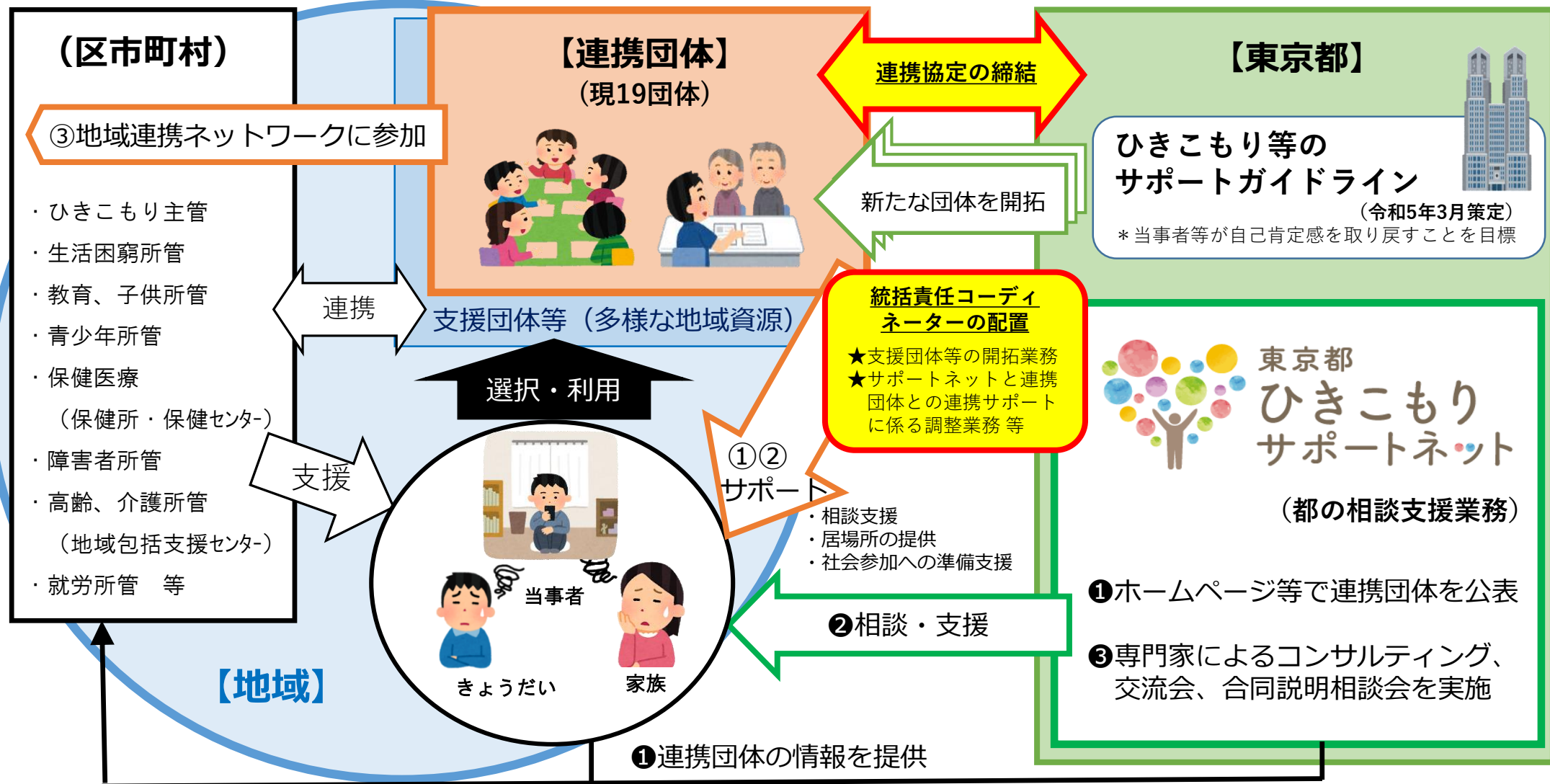


■目的：当事者・家族が安心して利用できるより多くの地域資源と連携し、区市町村や広く都民に周知することで、当事者等が利用できる支援の選択肢を広げる

■内容：都と連携団体が、協定を締結し、相互に次の取組を行う。また、都は、本事業の調整等を担う統括責任コーディネーターを配置し、連携団体の開拓等を行う

- 【連携団体】
- ①ガイドラインの理念に沿った多様な手法によるサポートを継続
 - ②都サポートネットと連携してサポート
 - ③地域における連携ネットワーク構築に協力する 等

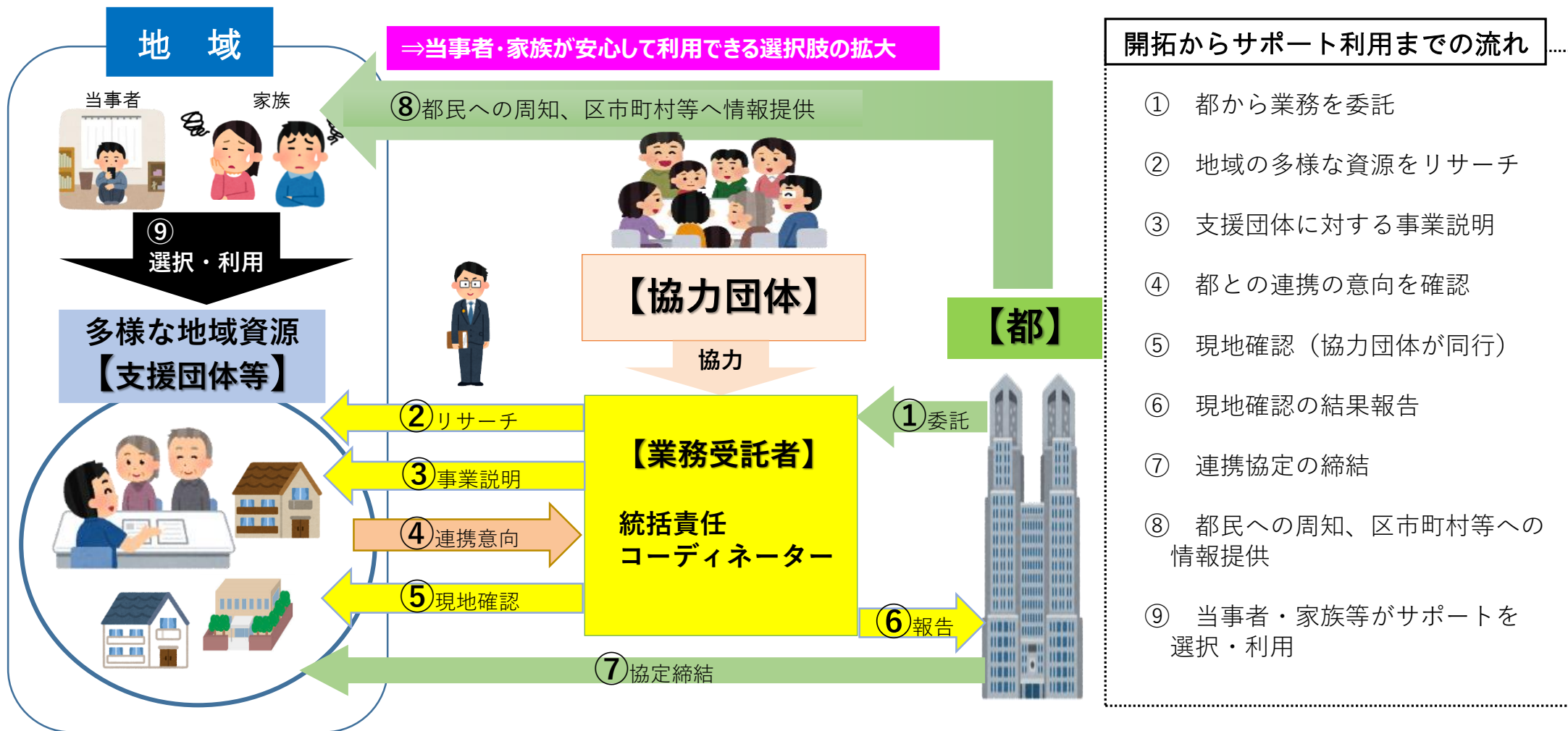
- 【東京都】
- ①連携団体の取組等を区市町村に情報提供、都民に周知
 - ②都サポートネットの相談支援において連携団体と協力してサポート
 - ③連携団体に対し、コンサルティング、交流会、研修等を提供 等



多様な地域資源の開拓と選択・利用までの流れ

開拓の方法

- 相談支援の視点を持つ統括責任コーディネーターが、区市町村・関係機関等への聞き取りや独自のリサーチにより、多様な地域資源の情報を収集する
- 統括責任コーディネーターは、対象団体の現地に赴き、代表者等とのヒアリング及び意見交換、活動の内容や安全確保体制等の確認（現地確認）を行う
- 協力団体（当事者及び家族等をサポートする団体）は、当事者・家族等の視点から現地確認に立会い、統括責任コーディネーターを補助する



開拓からサポート利用までの流れ

- ① 都から業務を委託
- ② 地域の多様な資源をリサーチ
- ③ 支援団体に対する事業説明
- ④ 都との連携の意向を確認
- ⑤ 現地確認（協力団体が同行）
- ⑥ 現地確認の結果報告
- ⑦ 連携協定の締結
- ⑧ 都民への周知、区市町村等への情報提供
- ⑨ 当事者・家族等がサポートを選択・利用